

事業概要

○令和3年5月の出水によりP4橋脚が傾斜する被害が発生し、通行止めとなっている一般県道松原芋島線川島大橋について、令和3年9月3日より早期復旧に向けて国による権限代行により、災害復旧事業を行っています。



令和7年度の事業内容

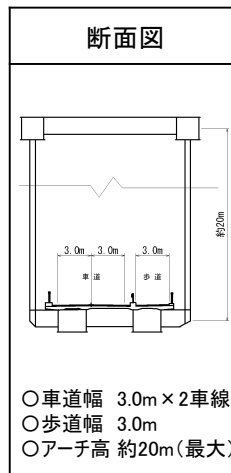
○調査設計、新橋設置工事、仮設工事を推進します。

歩行者用仮橋

○令和4年8月26日、国土交通省保有の応急組立橋を活用し、旧橋の下流約300mの位置に歩行者用仮橋を開通しました。
○現在、地元小中学生の通学路として活用されています。



新しい川島大橋の完成イメージ



＜右岸側＞応急組立橋の施工状況



＜左岸側＞仮橋の施工状況

川島大橋災害復旧事業 現場状況

令和7年4月1日時点

1 被災状況(施工前状況)



4 旧橋撤去③ 新橋設置①



7 新橋設置④



2 旧橋撤去①(大型クレーンによる一括撤去)



5 新橋設置②



8 新橋設置⑤



3 旧橋撤去②(トラペラクレーン及び架設桁を用いた撤去)



6 新橋設置③



9 新橋設置⑥

